



花火・火遊びによる火災の防止

予防課

1 花火は楽しく安全に遊みましょう

夏の風物詩「花火」。子供たちにとって楽しみな季節となりました。

しかし、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながりかねません。実際に平成25年中、花火が原因である火災は、全国で87件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう十分注意し、夏の楽しい思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- 1 気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
- 2 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- 3 子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 4 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 5 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

火遊びによる火災防止のポイント

- 1 子供だけを残して外出しない
- 2 ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- 3 子供だけで火を取り扱わない
- 4 火遊びをしているのを見かけたら注意する
- 5 火災の恐ろしさ・火の取扱い方法についてきちんと教育する



2 火遊びによる火災を防止しましょう

子供の火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

また、平成25年中の火遊びによる火災は、1,185件発生しています。

そのうち、ライターによるものが590件（49.8%）で最も多く、次いでマッチによるものが213件（18.0%）、煙火によるものが87件（7.3%）となっています。

火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子供たちに対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教える必要があります。子供の火遊びによる火災が起こらないよう、もう一度子供たちと火災の恐ろしさ・火の取扱いについて話し合うようにしましょう。

3 ライター等の販売が規制されました

平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターは、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されています。PSCマークは、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）等の技術基準に適合した場合に付される表示です。

PSCマークが表示されていない古いライターを捨てる場合は、ガス抜き等を行った後、各自治体のルールに従って正しく廃棄しましょう。

販売規制の対象となるライター等

- 使い捨てライターや多目的ライター（点火棒）のうち、
- ・燃料の容器と構造上一体となっているものであって
 - ・当該容器の全部又は一部にプラスチックを用いたもの



PSCマーク

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 森野
TEL: 03-5253-7523